

スナック講座

担当クリエイター

SHUNSUKE TAKECHI / 武智 俊介

Photo Grapher

1986年愛媛県生まれ

松山市のフォトスタジオ Lily photo所属フォトグラファー

「人とモノと情景を大切に」

ブライダル、家族写真、情報誌、広告

企業HP、美容室など様々なジャンルで活躍中



出発日

6月6日(日)

お一人様

15,000円

(税込)

こんな方にオススメの講座です♪

- カメラは持っているけど機能を使いこなせていない
- マニュアル撮影に挑戦してみたい...
- 構図や光を学んで、クオリティを上げたい!
- コフデジ・ミラーレスでの参加もOK!

スケジュール

愛媛県勤労会館(ビュアフル松山) 出発前の**基本講座**(約90分)
10:00集合 ~11:30

==㊦== **内子町内** (ランチ) ==㊦==
12:40/13:30

八日市・護国の町並(スナック) ==㊦== 愛媛県勤労会館
13:40/15:30 16:20解散

- 募集人員/12名(最少催行人員8名) ■食事条件/昼1回 ■バスガイド/乗車しません
- 添乗員/同行します ■利用バス会/十季観光バス(小型)

新型コロナウイルス感染予防対策の当社の取り組みとご協力をお願い

お客様に安心してバスツアーにご参加していただきますよう、下記のような対策をして感染予防に努めております。



- 人数は最大12名様に制限します。●消毒液を設置します。●ドライバー添乗員はマスクを着用します。
- 車内は随時外気強制換気を行います。●休憩時に車内換気を行います。●毎日乗車時、共用部分の消毒を行います。●バス座席はグループごとに配席し、他のお客様とは並びません。



- 感染症予防対策が確実に実施されている施設を選定してご利用します。
- 密を避けたテーブル配置を致します



お客様へご協力をお願い

出発の2週間前から健康管理をお願いします。ご旅行当日は健康状態お伺いシートの提出及び検温のご協力をお願いします。ご旅行参加時は常時マスクの着用をお願いします。

今後、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言、または旅行の自粛が必要な措置の要請が発令された場合はツアーを中止させていただきます

ご旅行条件<要約>

お申し込みになる前にお読み下さい。

- お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込み下さい。
- 募集型企画旅行契約**

(1)この旅行は(株)フジトラベルサービス(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、ご旅行お申込み時にお渡しする旅行条件書・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
 - 旅行のお申し込みと契約の成立**

(1)申込書に所定事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の金額を添付してお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金・取消料、又は違約金のそれぞれ一部として取り扱いたします。

(2)電話・郵便・ファクシミリ・その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社から予約の旨を通知した後、予約の申込みの理日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。

(3)旅行代金に対するお申込金(お1人様)

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	6,000円以上	12,000円以上	20,000円以上	30,000円以上	前代金の50%以上

※残金は出発日前日から起算して15日前までに同一販売店へお支払い下さい。

(4)募集型企画旅行契約は、契約の締結を承認し、前(3)項の申込金を受領した時に成立するものといたします。

(5)当社提携のクレジットカード会社のカード会員(以下「会員」)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けることを条件に申込みを受けた場合の旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし8~11時等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
 - 旅行催行の中止**

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前にある日(日曜日旅行は3日前)より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
 - お客様からの旅行契約の解除(取消料)**

(1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いのうえ、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に取消している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き、払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

取消日(出発日含まず)に対する取消料率	11日前以前	10日前-8日前	7日前-2日前	前日	当日	無連絡不参加(旅行開始時)
	無料	20%	30%	40%	50%	100%

(2)取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(3)お客様のご都合で出発日・コース・宿泊ホテル等を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。
 - 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの**

(1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費・宿泊費・食事代・入場料・消費税等諸税・空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。

(2)旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
 - 個人情報の取り扱いについて**

(1)当社及び受託旅行業者は旅行申込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様とのご連絡に利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等のサービス手配、及びそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(2)当社及び受託旅行業者では、①会社および会社と提携する企業の商品サービス・キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典・サービスの提供 ⑤統計資料の作成 に、お客様の個人情報を利用させていただく事があります。

(3)この他、当社の個人情報取り扱いに関する方針についてはホームページ(https://fj.co.jp/)でご確認ください。
 - ご旅行条件・ご旅行代金の基準**

この旅行条件は2021年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2021年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●お問合わせ・お申し込み <受託販売>

国内旅行傷害保険加入の おすすめ
安心して旅行していただくため、お客様自身で保険をかりられますよう、お勧めいたします。

営業企画部 デジタル戦略課
〒790-0065
愛媛県松山市宮西一丁目5-10 フジグラン松山別棟 2F
TEL 089-947-8553
総合旅行業務取扱管理者
高木 直規

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行企画・実施 旅行業公正取引協議会 協会員 ボンド保証会員 観光庁長官登録旅行業第895号



愛媛県松山市宮西1-5-10 フジグラン松山別棟2F